

# マリレ情報よろず屋

～創刊1周年記念号～

平成25年8月発行第13号  
第二管区海上保安本部  
マリレジャー安全推進室

マリレジャーに関する安全情報など様々な情報をお届けします！  
おかげ様で創刊1周年を迎えました。これからもご愛読をお願いいたします。

## 海の事故情報 7月中のマリレジャーに伴う海難・人身事故の発生状況

### プレジャーボートの海難

①【推進器障害】7月27日、仙台塩釜港内で、航行中のプレジャーボート（長さ約6m、1名乗船）の船外機のプロペラが突然止まり（機関は作動）、航行できなくなりました。乗船者は118番通報で海上保安庁に救助を求め、宮城海上保安部の所属艇により曳航救助されました。なお、乗船者は、機関を始動した際に普段とは違う異音がすることに気が付きましたが、航行可能だったので、そのまま出港したとのことです。（原因調査中）

・機関や推進軸系のトラブルを防止するための一般的な事項として、出港前の点検や定期点検を励行し、エンジンオイルや定期交換部品は、メーカーが推奨する期間や運転時間に応じて交換しましょう。機関等から普段とは異なる音がする場合、何らかの異常が発生している可能性がありますので、業者による点検を受けましょう。



### 海浜での死亡事故が発生しています！

①【海浜事故】7月2日、仙台市の深沼海水浴場（震災後閉鎖中）で、友人と一緒に遊泳していた男性1人が溺れて行方不明になり、その後遺体で発見されました。

②【海浜事故】7月14日、男鹿市の海岸で、波打ち際で遊んでいた子供2人が沖に流され、さらに、水上オートバイで救助に向かい海に飛び込んだ男性1人も溺れ、3人は、間もなく仲間と地元住民により救助されましたが、いずれも搬送先の病院で死亡が確認されました。

- ・海水浴は、自治体等が海水浴場として開設している場所を利用しましょう。
- ・泳力には個人差があります。友人、知人と一緒に泳ぐ際は、泳ぎのうまい相手に合わせて無理をすることのないように気を付けましょう。
- ・遊泳禁止場所は、波が高くなりやすい、潮流が早い、水深が急に深くなる、岩場等で歩行が危険などの理由があって遊泳が禁止されていますので、「遊泳禁止」の看板がある場所で泳ぐことは、絶対に止めましょう。
- ・場所によっては「離岸流（岸から沖に向かう海水の流れ）」が発生することがありますので注意しましょう。
- ・幼い子供を海岸で遊ばせる際は、決して目を離さないようにしましょう。
- ・友人等が事故に遭遇した際などに備え、防水パック入り携帯電話等の連絡手段を確保しましょう。



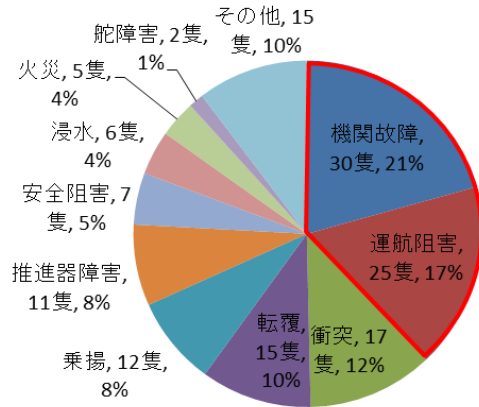
## 海の安全情報 プレジャーボートに多い『整備不良』による海難

平成 20 年から平成 24 年までの 5 年間に東北地方で発生したプレジャーボートの海難隻数は 145 隻で、これを海難種類別に見ると、最も多いのが「機関故障」(30 隻)、次いで「運航阻害\*」(25 隻)、「衝突」(17 隻)の順となっています。

機関故障の主原因で最も多いのは「整備不良」(16 隻)で、原因の約 5 割を占めています。

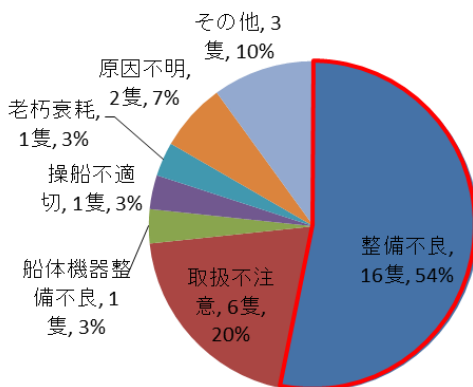
また、運航阻害の主原因で最も多いのは「船体機器整備不良」(18 隻)で、原因の約 7 割を占めています。

過去5年間のPB海難種類別隻数

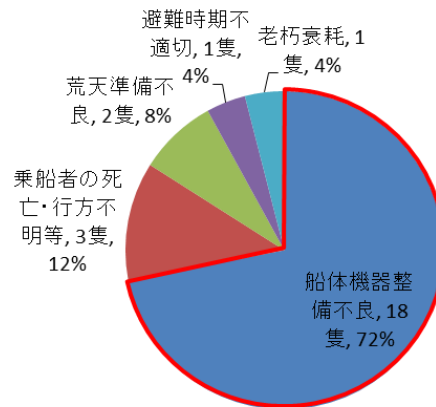


洋上で船が機関故障などで動けなくなると、車のように道路脇に止めてレッカー車を待つというような訳には行きません。そのまま沖合いに流されて行方不明になったり、磯に流されて転覆するなど大きな事故につながることもありますので、普段からの点検整備はととても重要なのです。

機関故障の主原因



運航阻害の主原因



機関故障や運航阻害は、燃料フィルターや冷却水フィルターの目詰まり、エンジンオイルの油量、燃料油量、バッテリー電圧の確認など、ちょっとした点検を行うことにより防止できるものも多いので、チェックリストなどを利用して、発航前の点検を励行しましょう。

発航前点検チェックリストはこちらから↓↓

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/syukai/soshiki/toudai/navigation-safety/tenken.htm>

※運航阻害…バッテリーの過放電、燃料欠乏、無人漂流などをいいます。

## 海難防止活動

『海の事故ゼロキャンペーン』を実施しました。

7月16日から30日までの間、海の事故ゼロキャンペーン(全国海難防止強調運動)が行われました。第二管区海上保安本部と各海上保安部署では、東北各地で街頭での周知活動などを行い、一般の方々に海難防止活動へのご理解をお願いすると



ともに、訪船指導などを行い、海難防止やライフジャケットの常時着用などを呼びかけました。

## マリレジャー『夏季安全推進活動』実施中！

第二管区海上保安本部では、プレジャーボートや海水浴などのマリレジャーに伴う事故防止を目的に、8月31日まで、夏季安全推進活動を実施しています。重点指導事項は、次のとおりです。

- ① プレジャーボート等の遵守事項に対する指導（適切な見張りや発航前点検の実施の励行など）
- ② ミニボートに対する安全指導（転覆・転落防止や基本的な海上交通ルール・マナーの遵守など）
- ③ 遊漁船等の事業者への安全指導（業務規程に定められた安全対策の遵守など）
- ④ 遊泳中の事故防止（海水浴場の巡回、小中学生に対する講習会など）



## ワンポイント講座 事故防止のためのワンポイント講座。『着衣泳法について』

8月に入り、海水浴、魚釣りや磯遊びなどのマリレジャーが盛んな時期となりました。一方、これに伴う磯場などから海中への転落事故の発生が予測されます。第二管区海上保安本部管内の各部署等では、万が一、事故に遭遇したときに命をつなぐ手段としての「着衣泳」に係る安全講習を行っていますのでご紹介します。

### 1 着衣泳が考え出された経緯

昔から衣服を着たままの状態ですべて溺れて亡くなる方は、魚釣りや魚採り中での事故によるものが多かったようです。このため、魚釣り中に落水しても何とか浮いていられる方法がないかと考えられたのが始まりという説があります。

### 2 着衣泳について

(1) 着衣泳の基本は「泳ぐこと」ではなく、「浮くこと」です。着衣泳は、水面上でのサバイバル泳の一つであり、長く浮くことを目的としています。

(2) 着衣泳の姿勢は、一般的には図1のように、呼吸が楽にできるように仰向け状態で大の字(背浮き)の姿勢をとります。また、呼吸は胸を大きく膨らませるように意識します。

(3) 上着や靴の内にある空気は大きな浮力となり、また着衣は保温効果が期待でき、体温の低下を防ぎます。

(4) 背浮きの状態で移動する方法は、図2のように仰向けになって手足を平泳ぎをするように動かします。同時に手足をうまく動かさないときは、手のみ、足のみでも移動できます。



図1 着衣泳の姿勢（背浮き）



図2 移動方法(エレメンタリーバックストローク)

### 3 最後に

#### (1) 仲間が海に落ちたら

- ・「周囲の人を呼び」
- ・「早い通報」(海上保安庁 118 番、警察 110 番、消防 119 番への通報)
- ・「浮くものを投げてつかませる」

#### (2) 自身が海に落ちたら

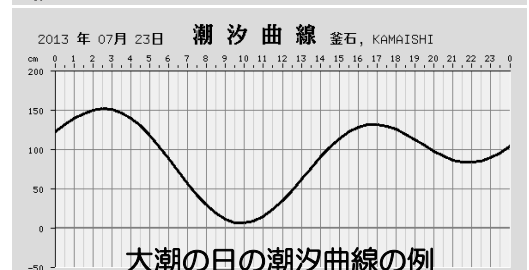
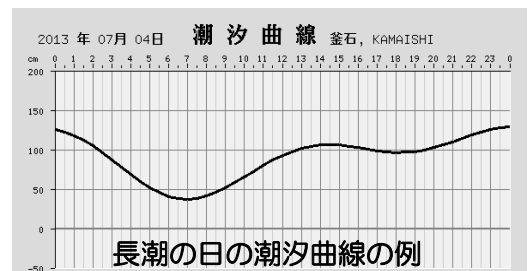
- ・「浮きの姿勢」
- ・「周囲の確認」
- ・「浮いて救助を待つ」

(3) 今回、説明した「着衣泳」は、あくまでも最終手段であり、磯場から荒れた海に転落した場合には、背浮きの姿勢を維持することが殆ど期待できないと考えられますので、釣りや磯遊びなどのマリンレジャーを楽しむ際には、「ライフジャケット」を着用しましょう。

## 海の言葉 海や船に関する用語について解説します。『潮名(大潮・小潮・長潮など)』

潮の干満は、「月」や「太陽」の引力などによって引き起こされるもので、特に地球に一番近い「月」の運動が大きく影響しています。昔の人はこの「月」の状態を基準として考えた暦(現在でいう旧暦)を使っていました。海の仕事に従事する人にとって潮の干満の情報を知ることは、生活に欠かせないもので、月の状態によって潮の状態が変化することを経験的に知り、「大潮」「中潮」「小潮」「長潮」「若潮」などの潮の呼び方(潮名)により使用されてきたものです。

地域・文献により、潮の呼び方やその期間に若干の差がありますが、釣り雑誌などで広く使用されている潮名は次のとおりとなっています。



大潮	潮の干満差が大きい状態で、新月(旧暦の1日頃)や満月(旧暦の15日)の前後数日間のこと。
中潮	大潮と小潮の間の期間で、旧暦の3~6日、12~13日、18~21日、27~28日頃のこと。

小潮	潮の干満差の小さい状態で、月の形状が半月になる上弦（旧暦の8日頃）や下弦（旧暦の22日頃）の前後数日間のこと。
長潮	上弦、下弦を1～2日過ぎた頃、干満差が一段と小さくなり、満潮・干潮の変化がゆるやかでだらだらと長く続くように見える小潮末期のこと。
若潮	小潮末期の（長潮）を境に大潮に向かって、潮の干満差が次第に大きくなってきます。このように潮が再び大きくなる状態を「潮が若返る」と言うことで、長潮の翌日を「若潮」と呼んでいます。

なお、これらの潮はあくまでも大まかな目安であり、場所、気象や日時などによって潮の干満差が異なることがあります。高潮時と低潮時の正確な時刻と高さの予報値は、海上保安庁発行の「書誌第781号 潮汐表第一巻 日本及び付近」に掲載されていますのでご利用ください。（※海上保安庁発行の潮汐表には潮名の記載はありません。）

また、東北各地の主な港の高低潮時刻・潮高については、潮汐カレンダーをご覧ください↓↓。

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN2/kaisyo/tyoseki/suisan/index.cgi>

## 羅針盤 編集担当者の四方山話的コラムです。『創刊一周年を迎えて』



昨年8月に「マリレ情報よろず屋」創刊号を発行し、以後毎月1回の発行を目標にしてきましたが、何とか1周年を迎えることができました。

マリレジャーは多種多様で、それを楽しむ方々もまた様々です。本紙は、毎月のように発生しているマリレジャーに伴う海の事故について、事例とともに事故防止のための注意点を紹介し、また、海での安全確保のための情報を始め、海に関する様々な情報を提供し、海のことを良く知らないという方にも、少しでも海を理解していただき、海の事故を減らしたいという思いで創刊したものです。

海に興味がある方や、そうでない方、多くの方に読んでいただき、一つでも「へー、そうだったのか」と思っていたいただければ幸いです。

最近、操縦免許や船舶検査が不要な「ミニボート」の海難が増えています。ミニボートも海上に出れば、「海上衝突予防法」などの船の交通ルールが適用されますし、船体が小さいために安定性に劣ることに注意しなければなりません。ミニボートで海に出てみようかと考えている貴方、まずは海を知ることから始めてみませんか。



## 大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



ライフジャケット  
の常時着用



携帯電話など  
の連絡手段の  
確保



救助要請  
は118番

海のもしもは!  
**118**

## お知らせ

来月は、休刊いたします。次号は 10 月発行となります。

## 本紙を印刷物でご覧の方へ

マリレ情報よろず屋をホームページからご覧になる場合は、次のURLから！「マリレよろず屋」で検索してもヒットします！

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/O2kanku/yorozuya/index.htm>

